

補助金の交付状況に係る調書【令和元年度交付分】

補助金の名称		分団運営交付金		市の担当部課	消防本部消防総務課	
				問い合わせ先	0568-65-3122	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市消防団第1分団 はじめ7団体		代表者名	第1分団 丹羽 浩司 ほか	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市消防団分団運営交付金支給要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		犬山市の災害のために組織された団体であり、消防団に代わる団体が存在しないため				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		消防団の活動内容は各分団ごとに異なるため、一定の基準内で使用できる交付金により、円滑に分団活動が実施できるため必要である。				
補助金の額 ( )は一般財源の額		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	
		1,500,000 円	1,500,000 円	1,500,000 円	1,500,000 円	
		(1,500,000 円)	(1,500,000 円)	(1,500,000 円)	(1,500,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活動に必要な備品・消耗品等の購入</li> <li>・分団車庫、消防車両及び機械器具の維持管理</li> <li>・団員の福利厚生</li> </ul>				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,541,035 円		
		うち補助事業全体の経費		1,541,035 円		
		うち補助対象経費		1,541,035 円		
		補助対象経費の内訳		備品・消耗品費		754,216 円
				車庫、車両及び機械器具維持費		299,203 円
福利厚生費				487,616 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額: 1~5分団250,000円、6分団200,000円、女性分団50,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	精算していない	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		各分団の実情に応じた物品購入や資機材の更新等により、安全で迅速な活動が可能となり、市民の安全・安心に寄与している。				
その他参考事項		平成27年度に女性分団が発足し、交付金が50,000円増額した。				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無	

※令和元年度の実績に基づき作成しています。